

本年度も無事に2024（令和6）年度の政策要綱を出版することができました。ご協力ありがとうございました。

本年度は、政策要綱のあり方など政策委員会の更なる活性化を目指して、政策委員会の中に政策活性化プロジェクトチーム（以下、「政策活性化PT」といいます。）が設置され、梶嶋裕之会員が座長になりました。

第1回の政策活性化PTでは、深沢岳久前年度政策要綱策定部会長から、政策要綱のあり方に関するこれまでの検討経過の説明があり、政策要綱における課題（①網羅的であるが故に、実現すべき政策の重要度がわかりにくい。②分量が多すぎるために、原稿の質のばらつきがあり、また、整合性が十分にとれていない部分も存在する。③分量が多すぎるために、法友会の政策と言えだけの十分な検討ができていない部分も存在する。④政策要綱発行の目的及び想定する読者対象が必ずしも明確でない。など）が共有されました。

その後の検討を経て、第4回政策活性化PTにおいて、12月8日開催の総会までに政策要綱を出版することが確認されました。また、6月5日開催の政策委員会において、政策要綱のあり方についての答申書を提出しました。答申書における基本的な考え方は、①法友会内で幅広く理解が得られる提案とすること、②政策要綱策定担当執行部の事務負担の増加を極力抑制すること、③複数年かけて政策要綱全体をブラッシュアップすること、④政策要綱の策定と政策委員会の議論のリンクを意識することというもので、上記の課題を踏まえて、持続可能な政策要綱の発行のため、次年度以降の政策要綱のあり方の改善提案として、以下の内容を答申の趣旨とするものになりました。

- 1 従前どおり毎年度の発行を継続するが、発行時期は、12月開催の総会までに発行できるよう改める。
- 2 政策要綱策定部会の体制を充実させる。
- 3 政策要綱策定部会において、当年度の重点検討課題の案を策定すると共に、政策要綱全体について、原則として2年に一度は実質的な検討が可能になるよう、項目の選定と予備的検討を行う。
- 4 政策要綱策定部会において、次年度政策要綱の

項目案を策定する。

- 5 政策要綱中、当年度の重点検討課題については、当該課題に関する法友会の政策が一見して明らかになるよう、政策を要約して枠組みにするなどの工夫を行う。

そして、この答申の趣旨を踏まえて、政策活性化PTでは、第5回目以降、次年度に向けて政策要綱の項目毎の内容の見直しを開始しました。

上記のとおり、本年度、出版時期が12月8日になりましたが、執筆者への原稿依頼などは例年のスケジュールで動いており、締め切りを早める関係から、本年度の原稿執筆の方向性は、以下の8つの重点検討項目以外の原稿については、法改正、裁判、日弁連や東弁の動きなどについての追加変更が必要な場合を除いて、数字のアップデート程度にとどめ、大幅な追加変更をしなくてもよいものになっています（なお、各重点検討項目においては、「国際人権」の視点を取り入れるということになっています。）。

（重点検討項目）

- ① 司法（刑事・民事）のIT化（第4部第1章「民事司法制度改革の歩み」、第3部第3「刑事弁護のIT化」）
- ② 法律扶助（第1部第2章「日本司法支援センター（法テラス）の課題」）
- ③ 国選弁護報酬（第1部第2章「日本司法支援センター（法テラス）の課題」）
- ④ 再審制度の問題（第3部第13）
- ⑤ 入管行政の問題（第7部第1章第6・1）
- ⑥ 性的マイノリティの権利（第7部第1章第5）
- ⑦ ダイバーシティの推進（第8部第3章）
- ⑧ 災害と弁護士（第6部）

そして、毎年開催している政策検討会も出版時期を早めた関係から、本年度は9月23日、24日の2日連続で行われました。検討した原稿は上記の重点検討項目についてであり、数が多くなかったため、1つ1つの原稿について丁寧に検討することができました。

本年度は計81名の会員に原稿を執筆していただきました。新たに執筆者になった方もいらっしゃいました

が、長年にわたり原稿をお願いしている方も数多くいらっしゃいます。持続可能な政策要綱の発行のためには、執筆者の世代交代も重要な課題と考えています。今後は、若い世代の執筆者をこれまで長年関わってきたベテランの執筆者がフォローする体制づくり、若い世代に政策に関心をもってもらい、日弁連、関弁連、東弁の関連委員会に参加してもらうなどの施策にも取り組む必要があると考えます。

最後に、執筆者の皆様、政策検討会に参加された方々、梶嶋裕之座長を筆頭とする政策活性化PTのメンバーの皆様、相川泰男法友会幹事長をはじめ法友会

政策担当執行部の方々、政策要綱全般に亘ってお力添えをいただいた道あゆみ事務総長兼幹事長代行、前年度の法曹同志会の事務局長に引き続き、非力な私を支えてくれた織田英生担当副幹事長、そして同期で色々と助けていただいた湊信明政策委員会委員長に厚く御礼申し上げます。

2023（令和5）年11月

東京弁護士会 法友会  
政策委員会 政策要綱策定部会 部会長 鈴木 健二